

自主防災隊組織 運用マニュアル

戸室二丁目自治会 自主防災隊

防 災 マニュアル

戸室2丁目自治会 自主防災隊

- ・自主防災隊組織図
- ・任務と各役割
- ・厚木市災害時要援護者支援制度 実施要綱
- ・要援護者支援体制について
- ・戸室地区災害時における要援護者支援の活動プラン
- ・要援護者への支援活動内容
- ・災害時の要援護者支援に係る戸別訪問調査表
- ・支援者連絡表

— 神奈川県立厚木高校避難所運営委員会 —

- ・避難所運営委員会 設置要綱
- ・防災実践マニュアル
- ・避難所の運営について
- ・厚木高校 校地校舎平面図

防災マニュアル資料

自主防災隊の各役割

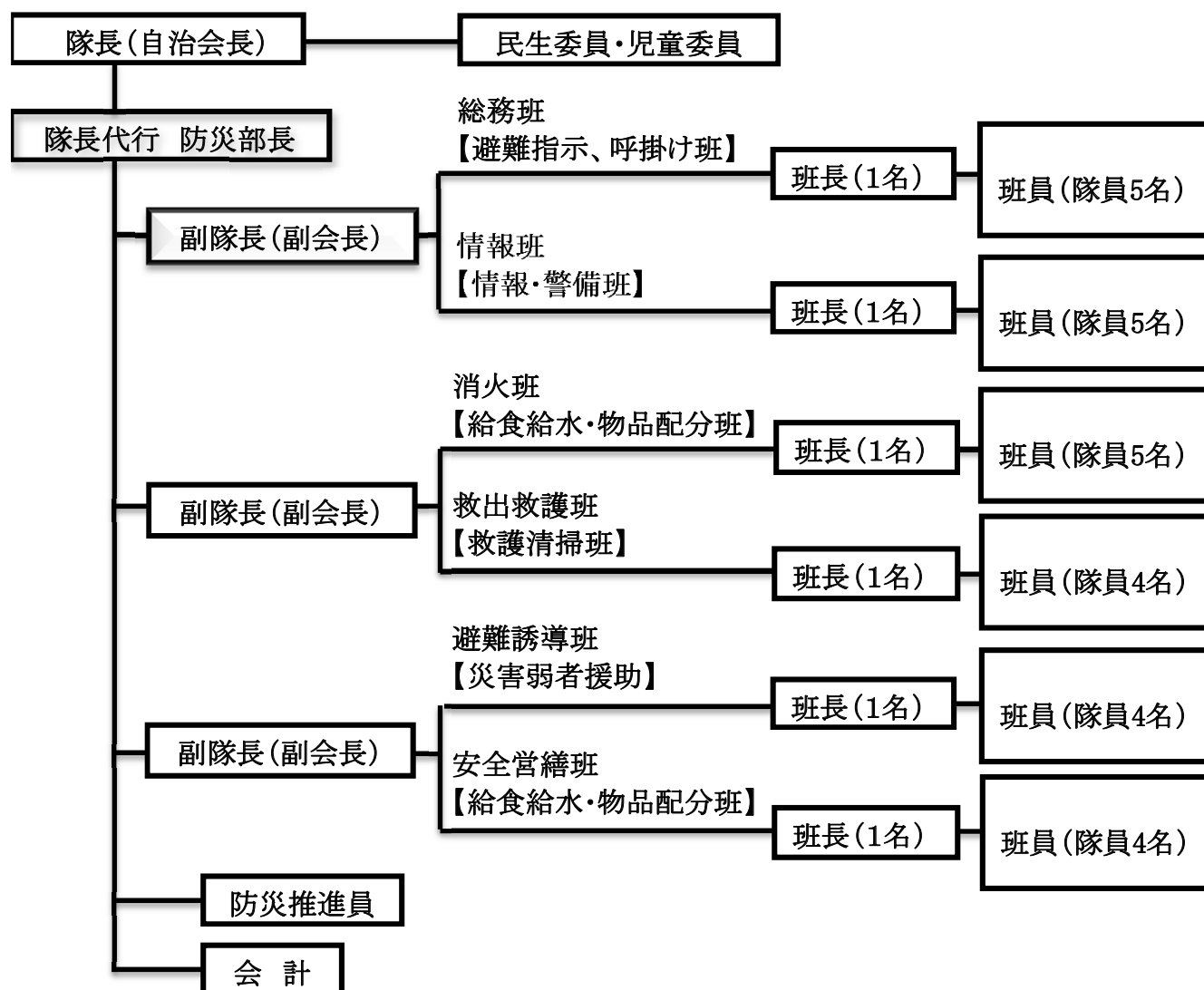
戸室2丁目自治会自主防災隊

1 組織

戸室2丁目自治会の自主防災隊組織は、・自治会長・副会長・防災部長・防災推進委員・民生委員・児童委員を中心とした組織体制(下記に示す)で編制されている。

災害発生時には、計画どおりことが運ぶわけではなく、
臨機応変かつ弾力的な運用に努める

自主防災隊組織図



2 任務と役割

隊長	・・・ 平常時―防災訓練などの総合的な計画立案 災害時―総合的な指揮命令、全体の掌握、防災推進委員と連絡調整等
隊長代行	・・・ 平常時―隊長と連携し総合的な計画の実施等 災害時―隊長の補佐代行による指揮命令、防災推進委員と連携等
副隊長	・・・ 平常時―担当班の防災訓練の計画と掌握、班員との情報確認等 災害時―担当班の指揮命令、担当内容の確認、人員の確保
総務班	・・・ 平常時―班編制の変更、隊長からの指示を班員(隊員)等に伝達、 並びに事務等 災害時―物資の調達、確認名簿の作成、隊長からの指示を関係者に伝達等
情報班	・・・ 平常時―地震の基礎知識の啓発普及、巡回広報、情報収集伝達の訓練を 実施等 災害時―情報の収集伝達、デマ防止、防災機関へ被害状況の報告等
消火班	・・・ 平常時―火災予防、消火訓練、消火器の使い方等 災害時―出火防止対策、初期消火活動、火災の警戒等
救出救護班	・・・ 平常時―救出用資材・機材の調達と整備、救助技術の習得と 救出救助訓練の実施、応急手当の普及等 災害時―救出救助活動、防災機関への協力、応急救護の実施、 負傷者の搬送等
避難誘導班	・・・ 平常時―集合場所、避難路/避難所の安全点検、避難誘導訓練実施等 災害時―避難の呼掛け、人員点呼、安全避難誘導、非難障害物の除去等
安全営繕班	・・・ 平常時―非常時持出品準備の啓発、炊き出し用具の確保と訓練、 避難所計画作成、給水用品の確保等 災害時―炊き出し、給水の確保、物資配分の協力、避難所生活の調整等
防災推進委員	・・・ 平常時―住民への啓発活動や防災活動運動に専門的携わる等 災害時―副会長と共に会長を補佐し、各班活動を統括等
民生委員・児童委員	・・・ 平常時―要援護者支援活動に対する該当者の調査及び生活状態の把握等 災害時―会長と十分に連絡協調を図り、該当者の安全確保等

避難所運営委員会 設置要綱

防災実践マニュアル

- ☆ 巨大地震に真正面から向き合おう
- ☆ 垣根のない地域社会を作り上げよう
- ☆ 日ごろから家庭での地震対策をしよう
- ☆ 巨大地震が発生したら
避難マニュアルに基づいて行動しよう

神奈川県立厚木高校避難所運営委員会

平成16年2月1日策定

平成17年3月1日改定

平成17年7月1日改定

平成19年11月1日改定

はじめに

静岡県を中心とした東海地域で近い将来、マグニチュード8クラス（阪神、淡路大地震マグニチュード7.2）の巨大地震が発生すると予測されています。

東海地震で大きな被害を生ずる可能性が高い地域として厚木市も含まれております。

東海地震がいつ起きるにせよ、私たちはあらかじめ危機を予測しそれに備える事が出来ます。

地震の際、何をおいても守るべきは我が身と家族の命、そして地域社会の安定であるはずです。

ならば、そのために出来ることから行動を起こしましょう。

東海地震に真正面から向き合おうとするこのような姿勢こそが防災対策の第一歩になるはずです。

まず「隣は何をする人ぞから垣根のない地域社会」へ

- ◇ 近所の人と気軽にあいさつをかわし合う。
- ◇ 自分の家族だけでなく、隣人にも関心をもつ。
- ◇ 祭りなど地域の行事に積極的に参加する。
- ◇ 地域で実施する防災訓練に参加する。
- ◇ 自主防災組織に積極的に参加する。

日頃から地域の人々との交流を深め住民同士の連帯感を高める事が災害に強い町作りになります。

日ごろから各家庭での地震対策をしましょう。

- ◇ 非常持出品のチェック
- ◇ 家具転倒防止対策や家庭内の整理整頓
- ◇ 消火器などの消火の備え
- ◇ 地震が起きたときの各自の役割を決めておく
- ◇ 災害時の連絡方法
- ◇ 地震情報の入手方法
- ◇ 避難場所の位置確認と避難経路の安全確認
- ◇ 高齢者や乳幼児、病人などの避難方法
- ◇ わが家、塀の耐震チェック

かけがえのないわが身と家族の命を守るために、
まず家族全員で防災対策について話し合うことから初めてください。

避難所の運営について

地震、風水害など大規模災害が発生して「厚木高校」が避難所となった時、地域住民・市職員・学校関係者及び避難者がお互いに協力し円滑な避難所運営を行う。特に避難者自身が互助の精神のもと、全てにわたって自主的に運営する。

1 指定避難所

- ※ 災害等で家屋の倒壊・焼失などの被害を受けた場合または被害を受ける恐れのある・戸室一丁目・戸室二丁目・戸室三丁目・戸室五丁目南の住民が一時的に避難生活をする場所が「厚木高校」である。
- ◎原則として避難所の開設は、災害発生の日から7日とする。

2 避難所運営委員会について

平常時の運営委員会

各地区自主防災隊を主体として編成した別紙運営委員会であり、災害に備えるため、避難所運営マニュアルの作成と見直し、備蓄資材の確認、避難及び避難所運営訓練、被害時における避難行動の住民への周知・徹底を平時に行う。

災害時に設ける運営委員会

事前に役員を決めておいても、その役員が参集できるとは限りません、従って避難した、各丁目毎にまとめ、自治会役員及び自主防災隊員が主体に運営委員会を設置する、設置された以後は、運営委員会の自主運営とし、避難者支援は「公平」を原則とし災害弱者の方々には十分に配慮する(別に避難場所確保)

3 災害発生時の災害本部の目的と任務

- ・避難所組織本部の設置
- ・応援に参集してきた地域の人々への役割付与
- ・優先順位と活動指示(特に防火部門)
- ・防災関係機関との情報連絡ルートの確保
- ・被害状況の敏速、的確な掌握
- ・防災関係機関への的確、敏速な情報提供
- ・学校との敏速な協力
- ・防災資器材の準備、点検の指示(特に防火部門)
- ・地域住民への的確な防災広報の実施の指示(広報部門)
- ・地域内の危険個所の点検の指示(避難誘導部門)

4 災害発生時の各班の目的と任務(各丁目の自主防災隊があたる)

班 名	目 的	任 務
広報班	・被害抑制 ・混乱回避 ・秩序維持 総務班/情報班が遂行	・出火状況の広報、消火活動への呼びかけ ・被害状況の把握と集約と関係機関へ伝達 ・避難指示などの情報の住民への伝達 ・給食給水、救援物資の配付の周知
防火班	・消 火 ・火災拡大阻止 消化班が遂行	・消火用具、機材を出して出動待機 ・防災本部の指示に従い的確、敏速に行動 ・広報班との協力で防火の呼びかけ
救護班	・負傷者の救出 ・応急手当 ・医療機関への搬送	・地域負傷者、発生状況の把握 ・災害弱者家庭の安全確認 ・救出救護活動への協力要請の呼びかけ
避難誘導班	・安全の確保 ・避難先での秩序	・安全かつ敏速な誘導(弱者への配慮) ・避難ルート上の安全の確認 ・避難先での防災関係機関への協力
安全営繕班	・公平な配付 ・食糧、水の配給	・避難者の人数や状況の把握 ・炊き出しの実施 ・高齢者等弱者へのケア ・救援物資の配付

5 避難所設置後の各班の目的と任務

災害発生時の各班が主体となり、避難所設置後も役割を果たし、次の各班を設置し参集状況に応じて班員を編成する。
組織名簿を作成し掲示板に貼り出す。

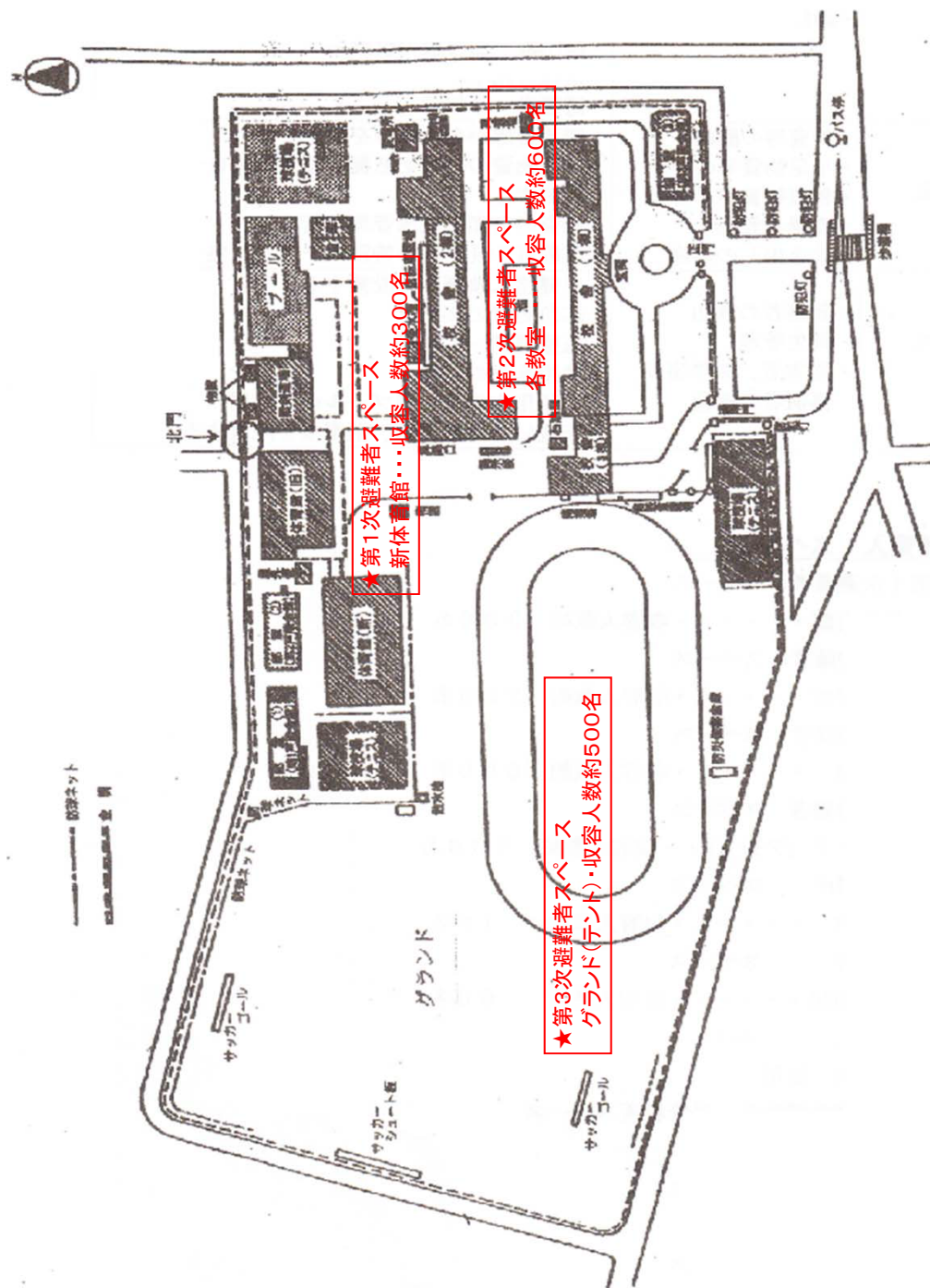
班 名	目 的	任 務
総務班	・組織編成の管理 ・渉外業務 ・連絡調整 ・ボランティアの受入、配置	・運営委員会組織名簿の作成と掲示 ・市災害対策本部との連絡窓口 ・マスコミ等への情報提供 ・各班との連絡調整 ・市対策本部への要望事項の取りまとめ ・ボランティアの各業務への配置
安全営繕班	・秩序の維持 ・トイレに関する対策 ・施設の営繕 ・ごみ対策	・トラブルへの対応 ・仮設トイレの設置又は学校トイレの使用 ・間仕切りパネルの設置 ・飲酒喫煙コーナーの設置 ・ごみ集積所の設置 ・ごみの分別化
避難住民班	・避難者の受入 ・避難者への対応 ・避難所生活のルール作り ・情報の収集 ・情報の提供 ・通信手段の確保	・避難者名簿を作成及び管理する ・避難所共通ルールを作成し掲示 ・プライバシーの保護 ・相談窓口の設置 ・災害弱者への支援 ・子供達への対応(遊び場作り) ・ペット対策(飼育ルール作り) ・各班から各種情報を収集する ・テレビ、ラジオ、新聞等から情報収集 ・仮設電話の設置 ・掲示板、伝言板の設置 ・情報の掲示、放送 ・避難者への伝言
食糧物資班	・物資等の配給 ・不足物資等の要請 ・救援物資等の管理 ・食糧の管理 ・炊き出しの実施	・備蓄倉庫から物資等を配給する ・不足物資の数量を把握し優先順位をつけ要請する ・物資の分類と在庫管理を行う ・高齢者や乳幼児等特別ニーズに対処する
保健救護班	・負傷者の救助 ・衛生管理 ・障害者、お年寄り ・傷病者の援護	・保健室に救護所を設置する ・応急処置の実施 ・医療機関への移送 ・共用施設の清掃 ・生活用水の確保(プールの水利用) ・手洗い所を確保し、消毒液を配置する

6 避難者受入 スペース

- ★ 第1次避難者スペース
新体育館・・・・・・収容人数約 300名
- ★ 神奈川県食糧備蓄倉庫スペース
旧体育館
- ★ 第2次避難者スペース
各教室・・・・・・収容人数約 600名
- ★ 第3次避難者スペース
グラウンド(テント)・収容人数約 500名
- ★ 医療救護所スペース
保健室・・・・・・収容人数約 10名
- ★ 災害弱者スペース
柔剣道場・・・・・・収容人数約 60名
- ★ 炊き出しスペース
調理室 使用
- ★ 食糧及び救援物資 保管場所スペース
第3戸陵会館 使用
- ★ 仮設トイレスペース
グラウンドに設置する
- ★ ペットスペース
グラウンドに設置する
- ★ 避難禁止スペース
事務室、職員室、応接室、校長室、会議室、旧体育館

厚木高校 校地校舎平面図

- ★ 第1次避難者 スペース
新体育館………収容人数約 300名
- ★ 第2次避難者 スペース
各教室 ……収容人数約 600名
- ★ 第3次避難者 スペース
グラウンド(テント)・収容人数約 500名



井戸・消火器・AED設置箇所



消火器



井戸



AED

